

景観配慮協議結果通知書

鎌 都 景 第 1868 号 1
令和4年（2022年）2月10日

高島 郁夫 様

鎌倉市長 松尾



次のとおり通知します。

景観協議番号	第 3-24 号	
土地利用類型 の 名 称	丘陵住宅地	
景 観 地 区	<input type="checkbox"/> 内 () <input checked="" type="checkbox"/> 外	
行 為 の 場 所 (地 名 地 番)	鎌倉市七里ガ浜二丁目512番45ほか2筆	
行 為 の 種 類	建 築 物	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転
	開 発	<input type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input type="checkbox"/> 土地の形質の変更
特 定 地 区	<input type="checkbox"/> 内 (<input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺地区) <input checked="" type="checkbox"/> 外	
協 議 事 項	<p><地区の特性・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤の整った低層の計画住宅地を主体とし、開発後の歳月を経て庭木などが育ち、背景の山並みと調和した緑豊かな住宅地景観を形成している。 ・ 地区内の道路基盤は整備されているが、住宅地へのアクセス道路が一つしかないものもあり、防災上の問題がある。 ・ 最近では敷地の細分化などの問題もあり、現状の良好な住環境の保全が課題である。 <p><景観形成基準に係る協議内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物の外壁は基準内の色彩となっている。 ・ 接道部は適切に緑化されている。 <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>	
備 考		